

2024 年 4 月 30 日

倫理委員会で承認された治療法

当院の倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	悪性消化管閉塞に伴う消化器症状に対するオクトレオチド静注療法
実施責任者	医療法人協仁会 総院長 一番ヶ瀬 明
対象者	当院で治療を受ける進行・再発がん患者で、消化管閉塞を来した患者
承認日	2024 年 4 月 15 日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>進行・再発のがん患者では、がんの進行に伴い消化管閉塞となることがあります。オクトレオチドは消化管からの消化液の分泌を抑制し、消化管閉塞時の悪心嘔吐を緩和することが知られています。</p> <p>添付文書では、皮下投与のみ認められていますが、浮腫のある患者には投与困難です。そのため緩和医療の分野では、サンドスタチンを点滴静注で投与することが国内外のガイドラインにも記載されており、臨床現場では一般的に行われています。上記の理由により、当院では医師が必要と判断した場合に、サンドスタチンの点滴静注を認めています。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>オクトレオチドを静脈投与することで、皮下注射よりも血中濃度が上昇しやすく、副作用が強く現れる可能性があります。副作用発現時は投与を中止し、症状に応じて治療を行います。</p>
お問い合わせ先	医療法人協仁会 本部 代表 072-823-1521

以上